虐待防止 研修

10月22日に会津鶴ヶ城法律事務所より、小池達也弁護士をお招きして『精神保健福祉法における虐待防止』と題して、看護・ケアの質の向上と、患者様およびスタッフを守る為の研修が開催されました。

・障害福祉施設従事者等による虐待の発生状況

・精神保健福祉法における『虐待』の定義と不適切なケア

・現場に潜むリスクと『刑事罰』

・『未然防止策』と『再発防止策』

・虐待を発見した際の義務と対応

・事例検討











